

四日市市告示第 563 号

三重県生活環境の保全に関する条例（平成 13 年 3 月 27 日三重県条例第 7 号）第 72 条の 4 第 2 項に基づき、次のように告示する。

令和 7 年 11 月 14 日

四日市市長 森 智広

1. 発表事項

石原町地内における土壌汚染及び地下水汚染について

2. 発表内容

令和 7 年 11 月 13 日、三重県生活環境の保全に関する条例第 72 条の 4 第 1 項に基づき、石原産業株式会社（大阪市西区江戸堀一丁目 3 番 15 号 代表取締役社長 社長執行役員 大久保 浩）から同社四日市工場（四日市市石原町 1 番地）敷地内において、土壌汚染及び地下水汚染を発見した旨の届出がありました。

届出者によると、同社は形質変更予定地である当該土地について、自主的に土壌・地下水調査を実施したところ、下表のとおり基準を超過しました（詳細は別紙参照）。

なお、当該工場敷地では、過去に土壌・地下水汚染が判明していることから、事業者が土壌・地下水汚染対策を検討するための第三者委員会である「環境モニタリング委員会」を設置し、学識経験者等の指導を得ながら調査、対策に取り組んでいます。

< 土壌調査結果（溶出量） >

物質名	最大検出濃度 (土壌溶出量基準の倍数)	土壌溶出量基準
ふっ素及びその化合物	4.9mg/L (6.1倍)	0.8mg/L

< 土壌調査結果（含有量） >

物質名	最大検出濃度 (土壌溶出量基準の倍数)	土壌溶出量基準
鉛及びその化合物	1,400mg/kg (9.3倍)	150mg/kg

< 地下水調査結果 >

物質名	検出濃度 (地下水基準の倍数)	地下水基準
ふっ素及びその化合物	1.6mg/L (2.0倍)	0.8mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.068mg/L (17倍)	0.004mg/L

< 土壌ガス調査（第一種特定有害物質） >

物質名	第二溶出量基準		環境基準
四塩化炭素	0.02 mg/1 超	※2 第二 溶出量 基準 不適合 とみなす	0.002 mg/1
ジクロロメタン	0.2 mg/1 超		0.02 mg/1
テトラクロロエチレン	0.1 mg/1 超		0.01 mg/1
トリクロロエチレン	0.1 mg/1 超		0.01 mg/1
1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/1 超		0.04 mg/1
1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/1 超		0.004 mg/1
クロロエチレン	0.02 mg/1 超		0.002 mg/1
※1 1,1-ジクロロエチレン	1 mg/1 超		0.1 mg/1

※1 1,1-ジクロロエチレンは土壌ガス調査で検出されていませんが、テトラクロロエチレン及びトリクロロエチレンの分解生成物であるため、土壌汚染対策法施行規則（以下、規則）第3条第2項に基づき報告されたものです。

※2 土壌ガス調査を実施し、本来であればボーリング調査を実施するところですが、地下水汚染拡大する可能性があるため、ボーリング調査を省略しました。よって当該土壌は第二溶出量基準不適合とみなします（規則第14条第2項）。

3. 事業者による対応

- (1) 汚染区画については裸地部にシート養生を行うとともに立入禁止措置により直接摂取防止、飛散防止等の措置を講じています。また、今後アスファルト舗装をする予定です。
- (2) 土壌・地下水対策として、バリア井戸による汚染拡散防止を図り、観測井戸の定期採水を実施して地下水の汚染状況の確認を行い、その効果を確認しています。また、土壌・地下水汚染について学識経験者等のご指導を得ながら対策の効果を確認することを目的として、第三者委員会である「環境モニタリング委員会」を設置しており、四日市工場における土壌・地下水汚染の拡大防止を図っています。

4. 四日市市の対応方針

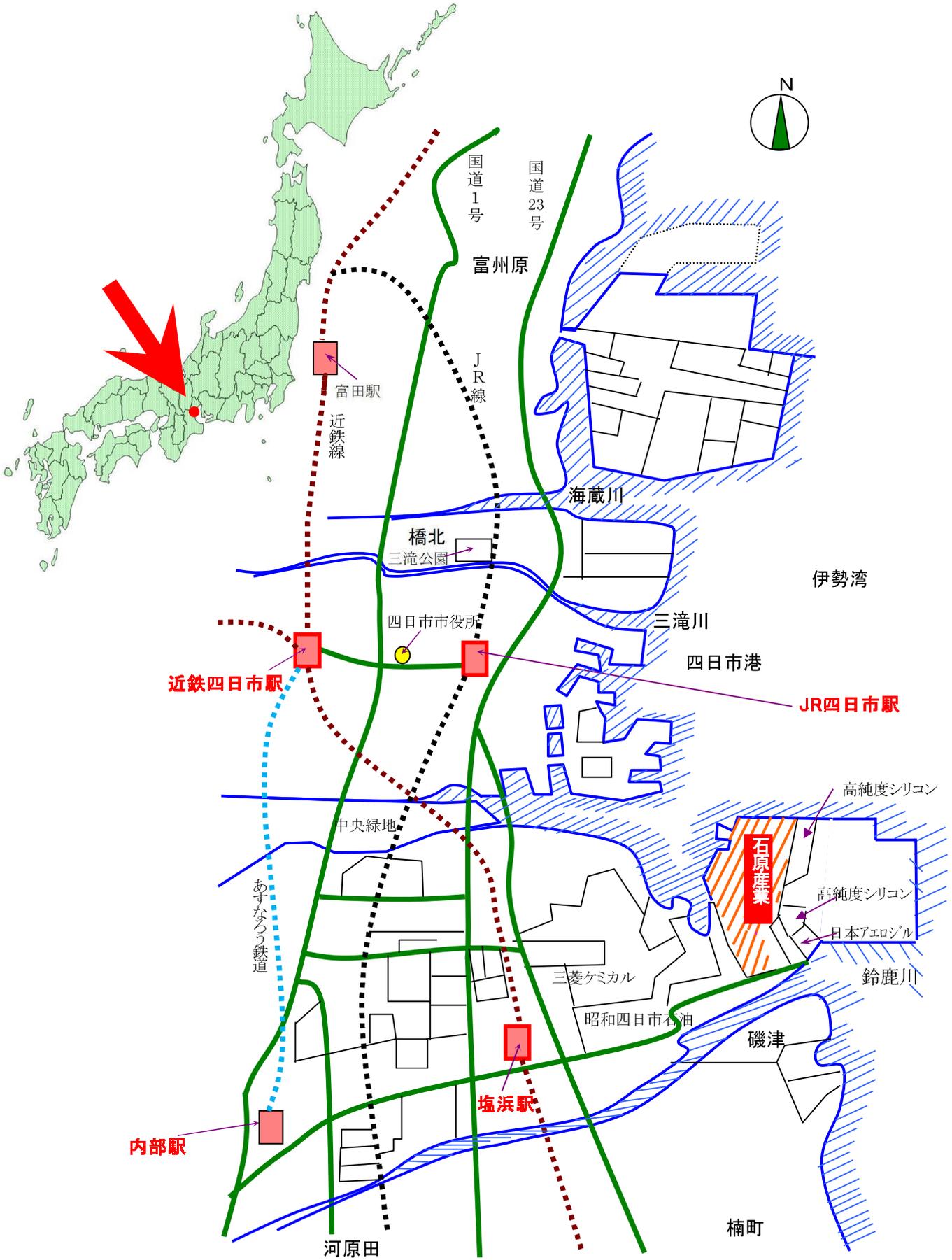
- (1) 11月13日に現地確認を行いました。
- (2) 土壌汚染対策が適切に行われるよう指導していきます。

5. 届出内容の問い合わせ

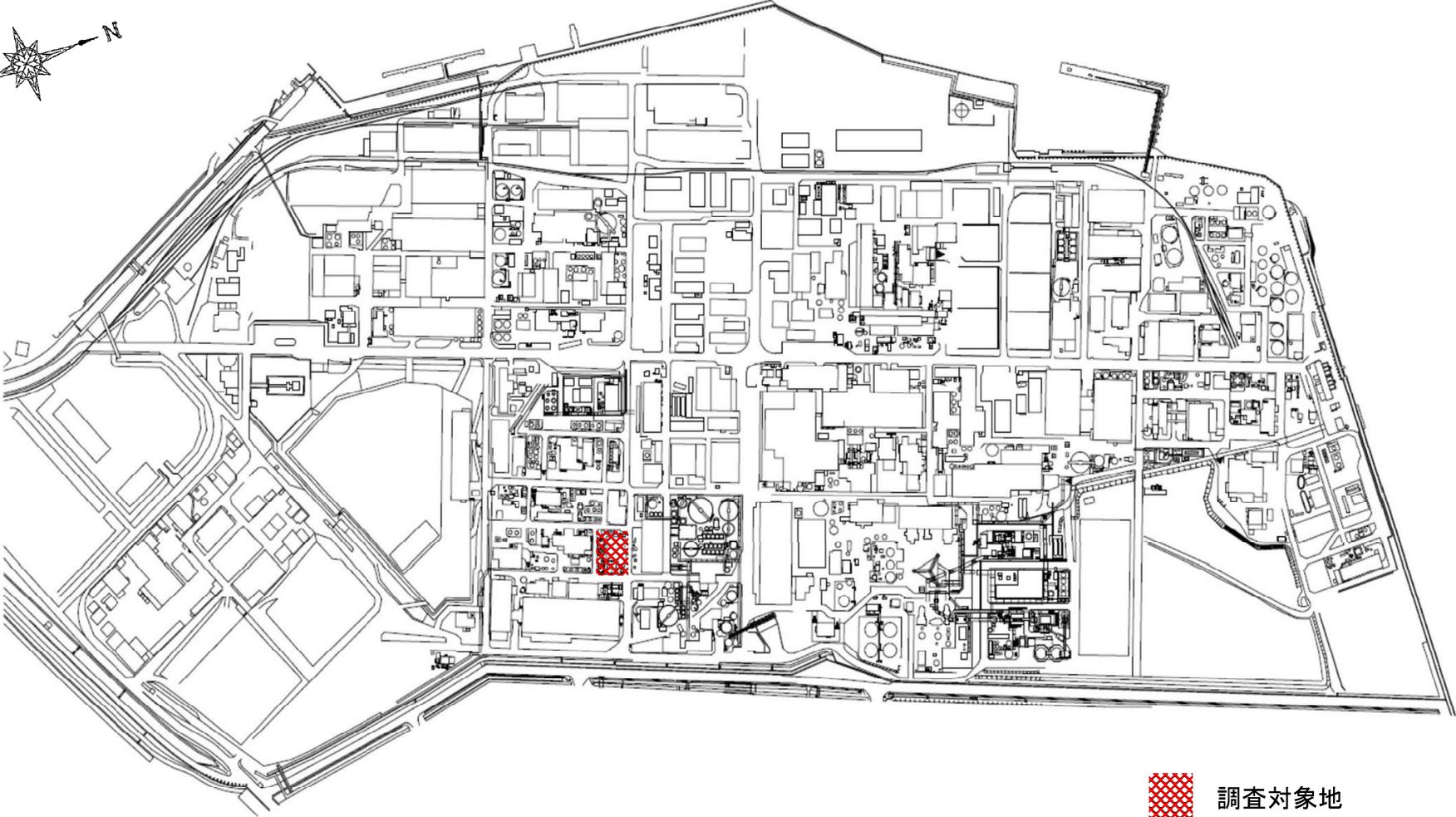
石原産業株式会社 広報委員会 四日市広報チーム
TEL 059-345-6201

(環境部環境政策課)

工場付近図

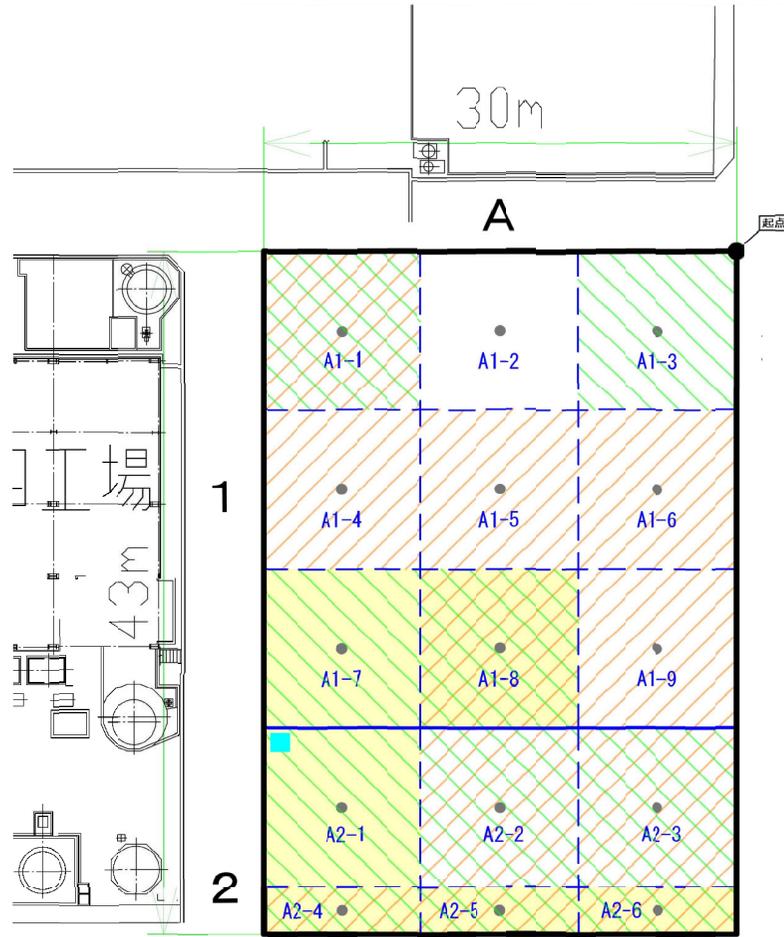


石原産業株式会社 四日市工場 全体図



 調査対象地

別紙 基準不適合地点図



土地の形質変更予定地 (全15区画 面積:1,290㎡)
 土壌調査地点 15地点
 地下水調査地点 1地点
 土壌ガス検出区画 6区画
 ふっ素(土壌溶出量) 基準不適合区画 11区画
 鉛(土壌含有量) 基準不適合区画 10区画

30m格子内採取地点番号(凡例)

A

A1-1	A1-2	A1-3
A1-4	A1-5	A1-6
A1-7	A1-8	A1-9

10m 10m 10m
30m

基準不適合地点(物質及び分析値)

土壌ガス検出地点			ふっ素(土壌溶出量)		鉛(土壌含有量)	
地点名	物質名	分析値	地点名	分析値	地点名	分析値
A1-7	ジクロロメタン	0.6	A1-1	.0	A1-1	170
A1-3	ジクロロメタン	0.1	A1-4	.0	A1-3	180
A2-1	テトラクロロエチレン	0.4	A1-5	2.3	A1-7	220
A2-4	ジクロロメタン	0.1	A1-6	.2	A1-8	880
	1,2-ジクロロエチレン	0.1	A1-8	2.7	A2-1	280
	1,2-ジクロロエタン	0.2	A1-9	2.8	A2-2	1400
	トリクロロエチレン	0.2	A2-2	.7	A2-3	280
	テトラクロロエチレン	0.4	A2-3	2.3	A2-4	350
A2-5	クロロエチレン	0.2	A2-4	4.1	A2-5	510
	ジクロロメタン	0.4	A2-5	1.7	A2-6	280
	1,2-ジクロロエチレン	1.6	A2-6	4.9	基準値	150
	四塩化炭素	0.6	基準値	0.8	(単位: mg/kg-dry)	
	1,2-ジクロロエタン	3.7	(単位: mg/L)			
トリクロロエチレン	0.7	形質変更予定地境界付近 地下水				
テトラクロロエチレン	2.6	物質名	1,2-ジクロロエタン	ふっ素		
1,2-ジクロロエタン	0.2	分析値	0.068	1.6		
A2-3	テトラクロロエチレン	0.3	基準値	0.004	0.6	
(単位: volppm)			(単位: mg/L)			